

「いのちの支援なごやプラン」
名古屋市自殺対策総合計画（案）
に対する市民意見の概要及び市の考え方

「いのちの支援なごやプラン」名古屋市自殺対策総合計画（案）に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容は、原文の一部を要約するとともに、項目別に分割して掲載していますのでご了承ください。

平成30年12月
名古屋市

いのちの支援なごやプラン～名古屋市自殺対策総合計画～（案）
に対する意見の概要及び市の考え方について

【意見募集の概要】

○意見募集期間

平成30年10月10日（水曜日）から平成30年11月9日（金曜日）

○意見提出状況

意見提出者数：10名　意見総数：21件

・意見提出方法

郵送	ファックス	電子メール	持参	合計
1名	5名	3名	1名	10名

○意見の内訳

- | | |
|------------------------|-----|
| 1 計画策定の考え方 | 1件 |
| 2 いのちの支援なごやプランにおける取り組み | 20件 |
| （1）全体に関すること | 1件 |
| （2）自殺の予防 | 2件 |
| （3）自殺の防止 | 14件 |
| （4）自死遺族に対する支援 | 3件 |

※点字版、音声変換用テキストファイルをご希望の方は、下記へご連絡ください。

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課
電話：052-972-2283　ファックス：052-951-3999
電子メール：a2283@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

<意見の概要及び市の考え方>

1 計画策定の考え方（1件）

（計画全般に関して） 1件

【市民意見】

- ・憲法第13条「すべて国民は、個人として尊重される」

この文章を空文にしないという信念で子供も障害を持つ人も心を病む人も働けない人も老人も介護する人も守れるセーフティネットを市民を巻き込んで作ってもらいたい。心ある市民は多くいると思う。

【市の考え方】

国の指針となる自殺対策大綱においても記載がありますように、自殺は健康問題、経済・生活問題、人間関係など複雑に関係しており、精神保健的な視点だけではなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが必要です。

そのためには、行政、関係団体、企業、市民がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協働し自殺対策に取り組むことが必要だと考えています。

全ての市民がかげがえのない個人として尊重され、自分らしく、生きがいを持って暮らすことができる社会の実現のため、自殺対策をさらに推進してまいります。

2 いのちの支援なごやプランにおける取り組み

(1) 全体に関すること (1件)

【市民意見】

- ・ どういった施策が自殺率を下げたかを検証することはたいへん難しい。自殺をとどまった人に「どうしてとどまったのか」を聞くことも現実的ではない。いのちの大切さについて考える機会があることや相談先を知っていることが一つの指標になるので、平成34年度を計画目標として、「こころの絆創膏」の認知度や「ゲートキーパー関連研修」の参加者数が掲げていることはよいと思う。

【市の考え方】

「自殺の予防」については相談したいと思っている方に必要な情報が的確に届くように、また「自殺の防止」についてはゲートキーパーについての普及啓発を広く実施し、声掛けや傾聴しようとする意思のある方を増やせるように目標を定め、そのために必要な事業を計画期間で重点的な施策として推進してまいります。

(2) 自殺の予防 (2件)

(児童・生徒に向けた施策) 2件

【市民意見】

- ・ いのちの大切さについて考える取り組みやゲートキーパーセミナーなど、一人一人が主体的に取り組めるような事業は大変良い。特に、小4～高校3年生を対象とした「気づいてる？こころのSOS」や「まんがコンテスト」は、考える機会となり、とても大切で良い取り組みだと思う。その大切さを思ったまま大人になってもらえると良い。

【市の考え方】

児童・生徒など早期の段階における取り組みについては、悩みを抱えたときは一人で悩まないで誰かに相談する等、困難に対し対処する力を身に着けるだけでなく、周りにそういった方がいた際に手を差し伸べることができる力を身に着けることにもつながる重要な施策であると考えています。今後も取り組みを進めてまいります。

【市民意見】

他の年齢階層で自殺者数が減っている中で、未成年者の自殺数が減っていないことに真摯に向き合う必要があると思う。

教育機会確保法や、文科省通知で、不登校の児童生徒について、必ずしも学校に戻ることをゴールではないことが謳われ、ようやく不登校に対する見方が変わりつつあるように思うが、現実には、学校以外に子どもたちの居場所がないため、休むことで後ろめたさを感じたり、自己肯定感が低下してしまうことがあるのも事実と思われる。その結果、やはり、学校へ行かなくては、という価値観に囚われ、それゆえ学校が辛い場となってしまった子どもは非常に精神的に追い詰められてしまっているのではないだろうか。したがって、学校以外の「子どもたちの居場所づくり」も重要ではないだろうか。この点、名古屋市では学校に戻ることを前提とする適応指導教室はあるものの、学校を離れての子どもたちの居場所や学びの場づくりが検討されていないのが残念（愛知県自殺総合対策計画には保護因子として「子どもの自己肯定感を育む取組の推進・居場所づくり」が取り上げられている。）

また、上記のような居場所づくりは、不登校の児童生徒に限らず、多様な体験・活動・学びができる安心・安全な場として、様々な問題を抱える子どもたちにとっても保護因子たりうるものと思われる。

【市の考え方】

未成年者の自殺者数については全国的にも減少しておらず、子ども・若者に向けた自殺対策については喫緊の課題だと考えており、本市としましても、重点的に取り組みを推進しています。

そういった中で、不登校の児童生徒につきましては適応指導教室や各相談機関等において取り組みを進めるとともに、担任や養護教諭、スクールカウンセラーなどが定期的に電話連絡をしたり、家庭訪問をしたりしながら、児童生徒や保護者の思いを十分に踏まえた対応をしております。

また不登校の児童生徒に限らない多様な体験・活動・学びができる安心・安全な居場所が整備されていることは、ご意見いただいたとおり、生きることの促進要因（自殺の保護因子）となり得るものと考えています。そのため子どもの居場所に関する施策についての関連施策をより充実させていただきました。

(3) 自殺の防止 14 件

①自殺対策を支える人材の育成 (10 件)

【市民意見】

- ・セミナーや講演会は関心がある人しか参加しないので、もっと大人が能動的に取り組める試みがあると良い。数を配れば普及啓発になると思うもののなかなか関心を向けられないので、どう工夫すると良いのか。

【市の考え方】

自殺や精神疾患についての正しい理解の促進や相談窓口周知については市民全体に普及啓発が進むことが必要です。講演会等の事業を含め、市民全体に関心を持ってもらえるように事業内容や周知・広報等の工夫について検討させていただきます。

【市民意見】

- ・生命をかけるような人生の問題を解決、解消することは難しいと思う。そういう自分の内側の思い、悩みを誰にも知られない（分かってもらえない）ことも、大きな苦しみだと思う。気付く人がいること、励ますというのではなく共にあるという気持ち…そんなスキルを、あるいは正しい知識をより多くの人々が持てること、そういう積極的な研修、学習の機会があることが大切である。そもそも人命、人間を大切にする社会であることがポイントとなる。

【市の考え方】

悩んでいる人のサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守る人のことを「ゲートキーパー」としています。ご意見いただきましたとおり、ゲートキーパー研修では相手の気持ちを受け止め見守るためのスキルを学んでいただく内容としており、研修等の実施により人材の育成を図っています。ご意見をいただいた通り、「ゲートキーパー」の知識をより多くの方が持っていただき、実践をしていただくことが自殺の防止につながると考えています。

【市民意見】

- ・相談先を知っていればよいかというと、相談先がどこまで相談にのれるかが大切になる。
- ・区役所や保健センターは相談先の一つとなっているし、職員を対象として研修もひらかれているものの、現場の相談能力がさほどあるとは思えない。多くの職員のうち、仕事が「自殺対策」を担っていると認識する職員がどれほどいるのか、またその視点で（ほどほどにでも自信をもって）相談にのっている職員がいるのか、職員同士が相談しあえる体制があるのか疑問である。
- ・相談先の情報量やリーフレットが多くあっても、その情報をつかいこなして「つなぐ」ということ（ケースワーク）をできないと、単なるたらいまわしにもなりかねない。やっとの思いで相談に来た人のニーズを汲みとれるような体制が必要で、現場の職員の資質をどのようにあげるかを取り組んでほしい。

【市の考え方】

ご意見いただいたとおり、自殺対策を担っているという意識の醸成や相談対応をする職員の資質向上は大切なことと考えています。そのため相談機関の職員に向けての研修や、自殺対策相談機関等ネットワーク会議などでの意見交換・情報共有をさらに推進してまいります。

【市民意見】

- ・ゲートキーパー養成研修の機会を増やしてほしい。開催は概ね平日の昼間が多く、参加できる顔ぶれ（リタイアした人や専業主婦）が決まってしまう。勤労者でも関心のある人は少ないと思う。

【市の考え方】

自殺者数の減少のためできる限り多くの市民にゲートキーパー研修を受講していただき、実践していただく必要があると考えています。そのためいただいたご意見を開催の時間帯や曜日決定の際に参考とさせていただきます。

【市民意見】

- ・スーパーバイザーが同席する相談窓口担当者の研修、交流の場が必要である。事例検討を通じて知識やモチベーションの向上につながる。

【市の考え方】

相談窓口担当者の知識向上や各相談窓口の連携については重要なことであると考えています。いただいたご意見を参考に取り組んでまいります。

【市民意見】

- ・ゲートキーパーの講演会に参加したことがあり、ゲートキーパーの役割は非常に大切なものであると思う。
- ・計画の中でゲートキーパー研修の充実が掲げられているが、ゲートキーパーを地域で進めていこうと考えた時に相談のできる窓口がないのではないかと思う。自殺をしてしまいそうな方々の相談窓口は各種あるが、「気付いて、声をかけ、聞いて、つないで、見守る」人の相談窓口を作って支援者の拡大を図っていかねば進まないと思う。「気づき」はできても「声かけ」は難しい。「つなぐ」先を作ってほしい。

【市の考え方】

現状ではリーフレット等の配布やウェブサイトでの周知等によりゲートキーパーの基礎的な知識の普及啓発を実施するとともに、具体的な事例等を通じた実践的なゲートキーパー研修についても実施しており、また、実際のつなぎ先の相談窓口がすぐに把握できるよう、ウェブサイト「こころの絆創膏」等で相談窓口の周知を行う等の支援者の支援を実施しております。ゲートキーパー事業については重点的な取り組みとしており、いただいたご意見を踏まえゲートキーパーが地域で活動するための支援策について検討してまいります。

【市民意見】

- ・ゲートキーパー養成研修でロールプレイを実施してほしい。座学が中心のようだが、実際に対象となりそうな人が目の前にいたらどういう言葉かけをしたらよいのかの練習が必要だと思う。

【市の考え方】

ゲートキーパーとして行動できる方を増やしていくことが重要だと考えています。そのためゲートキーパー研修の実践編を設け事例等を通じた演習の機会を作っています。今後、ゲートキーパーの周知の強化や研修機会の拡大を図ってまいります。

②リスク要因を抱えた方への支援（4件）

（犯罪被害者等について）1件

【市民意見】

- ・リスク要因を抱えた方への支援の区分に犯罪被害者の当事者及び家族も必要だと思う。「複合的に重なるリスク要因」の中に含まれると思うが、項目（区分）として明記した方が伝わると思う。

【市の考え方】

犯罪被害者については直接的な精神的・身体的・財産的被害を受けるにとどまらず、犯罪等の対象にされたこと自体から精神的被害を受けます。さらに経済的な困窮や雇用関係の維持に困難を来すこともあるなどリスク要因を複数抱える可能性があります。そういったことからリスク要因を抱えた方への支援に項目として明記しました。

（性暴力被害者について）1件

【市民意見】

- ・医療・司法・行政にまたがる病院拠点型ワンストップ支援センターとして、性暴力救援センター日赤なごやなごみを2016年1月5日に開設し、医療支援、心理的支援、法的支援、生活支援を行ってきた。性暴力被害に遭った人の中には、誰にも相談できずに一人苦しんで、自殺未遂やリストカットを繰り返したのち来所していた。特に被害発生時より半年以上経過して来所した人はPTSDに苦しみ、学業や仕事、日常生活にも支障を来していた。また、1年以上経過してから来所した被害者の7割が18歳未満での被害であり、トラウマを長期的に抱えていることがわかった。

2017年12月の内閣府のアンケート調査や性暴力被害者の実態からも、自殺対策総合計画の中に性暴力被害者を是非入れていただきたい。

【市の考え方】

「性暴力被害」については国の大綱にも記載がありますように、社会全体の自殺リスクのひとつであると考えています。より分かりやすくなるよう「複合的に重なるリスク要因」の項目の中に「性暴力被害」の文言を掲載し、明示しました。

(性的マイノリティについて) 1件

【市民意見】

- ・LGBTへの方々への対策は考えているかが知りたい。トランスジェンダーの方たちの自殺も多く見受けられ、人権問題に至っていることは周知の事実となっている。

【市の考え方】

本市といたしましては、LGBTなど性的少数者に対する偏見や差別は解消すべき人権問題の一つであると認識しており、性的少数者に対する正しい理解を深めるための意識啓発や相談による支援に取り組んでおります。今後も、引き続き関係局が連携しながら、意識啓発や相談に取り組んでまいります。

(犯罪被害者の家族について) 1件

【市民意見】

- ・リスク要因を抱えた方への支援の区分に犯罪被害者の家族（非常に自殺率が高いときいています）も必要だと思う。「複合的に重なるリスク要因」の中に含まれると思うが、項目（区分）として明記した方が伝わると思う。

【市の考え方】

リスク要因を抱えた方への支援に掲載した事項は主なものを記載させていただいており、「複合的に重なるリスク要因」に記載をさせていただいたように、偏見や差別など様々な社会的問題についてもリスク要因となり得ると考えています。自殺対策連絡協議会でのご意見などを伺いながら、計画に掲載するリスク要因の個別の項目立てについては今後も検討していきたいと考えています。

(4) 自死遺族に対する支援 (3件)

【市民意見】

- ・自死遺族支援に関する表現につきましては市民の方により遺族の心情等が伝わるよう、わかりやすい表現にしていただければと思う。

遺族の心情で言えば、文中に「様々」とあるが、「苦しく複雑な」の方がより伝わりやすく、また「誰にも話せず」とあるが、「親族や友人、職場の同僚等身近な人に対しても、苦しさや悩みを打ち明けられず」といった具体的な記載の方が理解の促進になると考える。紙面の制約もあると思うが、より理解していただけるような表現の工夫をしてもらえると良い。

また「自死に対する周囲の偏見」とあるが、「偏見」という表現よりは「理解の不足」とした方が、市民の方にも受け入れやすく、遺族の心情にもより近いものと感じる。自死遺族への理解促進のため、今後とも啓発に取り組みられることを期待しているし、自死遺族相談など自死遺族への支援についても、今後も継続してもらいたい。

【市の考え方】

ご意見いただいたとおり、市民の方により自死遺族の方の心情等について理解していただけるよう「(3) 自死遺族に対する支援」の項目の表現を修正させていただきました。今後も自死遺族の方の理解促進に向けて取り組みを進めてまいります。

【市民意見】

- ・総合計画の自死遺族支援では具体的にどのように理解の促進と支援の充実を図るつもりかを少しでも提示してもらえると心強い。

【市の考え方】

自死遺族支援の具体的な施策ですが、自死遺族に対する相談支援、リーフレットやウェブサイト「こころの絆創膏」での自死遺族の抱える心情等の理解促進や相談窓口・自助グループの情報の周知、支援者に向けたセミナー・研修を実施しています。今後も自死遺族の方々の心情に配慮しながら取り組みを進めてまいります。

【市民意見】

- ・いのちの大切さについて考える取り組みにちからを入れたとしても、残念ながら既遂してしまう人はいる。遺された人に対する支援にも取り組む必要がある。家族だけではなく、勤務先や友達関係、趣味の会、学校など、本人が所属していたなんらかの集団があれば、一緒に過ごしていた人や利害関係にある人もつらい思いをする。「自死遺族に対する支援」の項目には親族以外の身近な人に対しても支援があるとよい。親族よりも話題をオープンにできない面もあり、もしかするとケアはされているのかもしれないが、プランではふれられているのかが分かりづらい。そういった面をケアし大切にできることが今後の予防にもつながると思っています。

【市の考え方】

ご意見のとおり、身近な人を亡くされた方については親族を亡くされた方と同じく苦しく複雑な感情の変化を経験されることがあります。そのため、本市の施策においてはリーフレットやウェブサイトでの周知・広報の際は、親族に限らず身近な人を亡くされた方にも配慮した情報の掲載をさせていただいています。そのことが分かりやすく表現できるよう文章を修正させていただきました。今後も身近な人を自死により亡くされた方にも支援が行き届くよう取り組みを進めてまいります。